

山梨県八ヶ岳南麓の農業農村150年の変貌と今後

誌名	水土の知 : 農業農村工学会誌 : journal of the Japanese Society of Irrigation, Drainage and Rural Engineering
ISSN	18822770
著者名	松本,精一 濱井,和博
発行元	農業農村工学会
巻/号	86巻9号
巻号補足	
掲載ページ	p. 821-824
発行年月	2018年9月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



山梨県八ヶ岳南麓の農業農村 150 年の変貌と今後

*The Transfiguration of Agriculture and Rural for 150 Years
in the Southern Foot of Yatsugatake in Yamanashi Prefecture, and the Future*

松本 精一* 濱井 和博**
(MATSUMOTO Seiichi) (HAMAI Kazuhiro)

I. はじめに

山梨県北杜市は、県北西部に位置し、602 km²の面積を有する市で、その8割が山林で、残りは集落と農地が占めている。市域は、茅ヶ岳や瑞牆山麓地域、八ヶ岳南麓地域、南アルプス北部（甲斐駒ヶ岳）山麓地域の3つの地域に分けられ、それぞれは釜無川と須玉川に隔てられている。本市は、現在人口約46,000人、農地面積5,170 ha（田61.5%、畑38.5%）をもつ、農業と観光の市である。

このうち八ヶ岳南麓地域（以下、「南麓4町」という）は、北杜市の高根町、大泉町、長坂町および小淵沢町の町域で構成されている。この町域は、標高600~2,899 mの八ヶ岳南麓傾斜地にあり、集落と農地は標高600~1,000 m地帯に広がっており、市全体が中山間地域に当たっている（図-1）。

本報では、南麓4町において、明治維新後から今日までの150年間に、農業農村に対してどのような取り組みが行われ、どのような変貌のもと、今日の姿が形成されてきたのかを地方の視点から述べ、さらに今後の展望にも言及するものである。

II. 八ヶ岳南麓の農業農村の状況

1. 八ヶ岳南麓農業の歴史

南麓4町の開発は縄文時代に遡り、地域には縄文時代の遺跡が多数発見されており、縄文回廊と呼ばれるほどの一大文化圏を形成していたと考えられている。江戸時代には、各地に村が形成され、農民生活の基盤となった。江戸時代半ばには、緑肥供給地としての入会刈敷山の境界論争や古田と新田との水利権論争が起こり、当時形成された村形態の原形は、現在の集落にも受け継がれている。明治7~8（1874~1875）年には、村の合併が進み、江戸時代に32あった村が12の新村に合併された^{注1)}。

山梨県の穀倉は峡北（現北杜市・韮崎市区域）だといわれている。古くから南麓4町も米麦中心の農業経

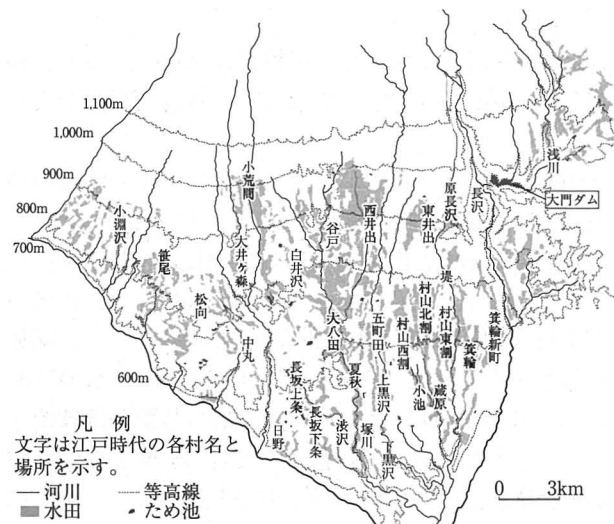


図-1 南麓4町の水田分布と標高

営が行われていた。明治時代には、殖産興業の奨励により、養蚕業が盛んになり、米、麦に養蚕が加わる農業経営になった。明治37（1904）年に国鉄中央本線が開通し、主要幹線道路も整備された。大正時代には養蚕が一層盛んになったが、昭和時代になり昭和恐慌による繭価の下落が起こり、さらに戦時中の物資不足など困難な農業経営を経験してきた。

終戦直後の食糧難の解消、引揚者の生計確保の目的で、南麓4町の高原地帯に入植が行われた。しかし、開拓者の生活は厳しく離農が続いた、その後、開拓地では酪農や高原野菜の栽培が盛んになり、ペンションや高原観光にも進展した。南麓の農村部は、明治から続く米、野菜、養蚕の農業経営を行っていたが、養蚕は昭和45年をピークに、以後、急激に減少し、昭和時代の末にはほぼなくなった。

昭和57年に中央自動車道が全線開通した。これにより首都圏から約2時間の観光地域になり、食味ラン

注1) この合併の背景には、用水権・入会権・諸普請など共同体的負担の処置を従前のおおりの関係の村が負担し、関係のない村は負担しなくてもよいとされたことによる。一方、村では共有財産（田畑、原野）を持っていて、その使用料などが土木事業、水利権維持などに大きな役割を果たしていた。

* (公社) 農業農村工学会技術アドバイザー
** 沖繩総合事務局

農業水利、耕地整理、緊急開拓、圃場整備、養蚕、中山間地域

キング特 A の梨北米と高原野菜を産出する高原農村として、今日に至っている。

2. 八ヶ岳南麓地域の農地面積の変遷

南麓4町の生活用水や農業用水の水源は、八ヶ岳の伏流水が標高1,000~1,200 m付近で地表に湧出する湧水や各河川と、ため池、川俣川から取水する村山六ヶ村堰、箕輪堰、黒沢堰などがある。また、台地面上には沖積土が堆積している浅い谷がいく筋も発達しており、谷中を農業用排水路の機能も有する河川が南下している。

農地は南麓上に発達した尾根部には畑が、浅い谷部には水田が広がり、県下でも有数の穀倉地帯を形成している。

南麓4町における明治時代から現代までの耕地面積の推移を図-2に整理した。

図-2をみると、南麓4町の農地面積は、明治維新後の地租改正時(1870年)に3,183町歩であり、戦後の昭和45(1970)年には4,343haになっている。昭和45年と比較すると、明治時代前期が78%の水準にあり、江戸時代後期には、地域の農地の基盤がほぼ確立したと言える。明治維新後から昭和45年までは農地面積が増加してきたが、その後は減少に転じ、平成12年は2,952haとなり、地租改正時に比べ田は上回っているものの畑の減少で下回る状況になっている。

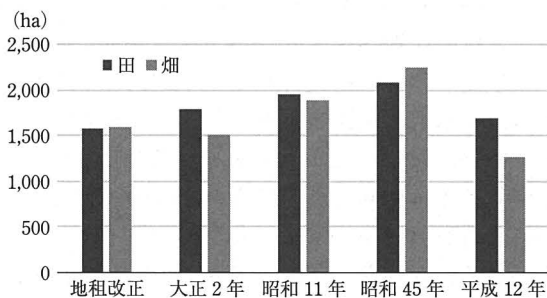


図-2 南麓4町の農地面積の推移

III. 明治維新から昭和戦前期の農業農村の変遷

南麓4町の農業は、緩傾斜台地に拓かれた耕地で、水田での稲作、畑地での雑穀、イモ類を栽培していた。しかし、米を農家から出荷する以外は、ほとんどが自給農業であった。明治になって長坂町日野春に県の勸業試験場が置かれ、桑園が開かれてからは養蚕が奨励され、明治から大正期にかけて米に次ぐ現金収入源となった。また、標高700 m以下の地域では水田裏作が可能で麦が奨励され、米麦栽培と養蚕を3本柱とする農業経営が長く続いた。

1. 養蚕の進展

明治6(1873)年に山梨県権令に就任した藤村紫朗

は、養蚕、織物など殖産施策を15年の長きにわたり推進した。前年に山梨県権参事に就任した富岡敬明は、長坂町日野春開拓を行い、県の勸業試験場を設置し、荒れ地の開墾と植桑による養蚕業の推進に力を入れた。南麓4町を含む峡北地域の養蚕は、山梨県内の他郡より遅れがちであったが、明治時代に養蚕業の基盤を築き、桑園の増反・改植、夏秋専用桑園の設置などで大正時代に飛躍的な発展を遂げた。昭和に入り、昭和恐慌による繭価の低落あったものの増産で取り返そうとして桑園面積は昭和10(1935)年をピークに増大し、長坂町でみると桑園面積は322町歩で、畑面積の8割を占めていた。しかし、その後の戦時下で、桑園が食料増産のために普通畑に転換されるようになり、年々繭が減産していった。

2. 耕地整理の進展

図-2の南麓4町の耕地面積の推移をみると、地租改正以降、昭和11(1936)年まで耕地面積は増加している。耕地整理法が明治32(1899)年に制定され、耕地整理事業が行われるようになった。「山梨県土地改良史」には、南麓4町で行われた耕地整理事業地区が大正期に11地区、昭和戦前期に1地区あったとしている。このうち、大正期11地区では、整備後に面積が拡大している6地区では、田が43町歩から126町歩に、畑が65町歩から143町歩に増加している。残りの5地区では面積がほぼ同じであった。耕地整理事業ではあるが、江戸時代から続く低標高地域では耕地整理が行われ、それより高標高地域では開田・開畑が行われていた。この期間の面積増を耕地整理事業だけで説明するのは困難で、各地域で農民による開田・開畑の積み重ねによるものと考えられる。

3. 農業水利事業の実施

南麓4町の農業用水は、村山六ヶ村堰ほか2堰を除き、標高1,000~1,200 mの南麓中腹の湧水を源とする河川水を反復利用していた。しかし、季節的な水不足は解消することなく、常に水争いが各所に絶えなかった。江戸時代の「村明細帳」には、10カ所のため池の記載があるが、明治以降、ため池の新設が各地で行われ、明治・大正期に22カ所のため池が地区事業で、昭和戦前期に10カ所のため池が主に救農土木事業で築造されて、42カ所のため池となった。一方、村山六ヶ村堰は、昭和12(1937)年に山腹水路の漏水箇所1,391 mをコンクリート張り、547 mをコンクリート護岸、301 mの隧道を新設、423 mの旧隧道全部に巻立てを行う県営事業を行った。この時、川俣川東沢と西沢の取水堰は上流の西沢堰と下流の箕輪堰との関係でコンクリート化は行われなかった。これは、3堰の取水が各施設の漏水で可能になっていたからであ

る。南麓 4 町のその他の地区でも、コンクリート化の工事が行われたと推測される。

IV. 昭和戦後期から平成の農業農村の変遷

昭和 25 年の作付面積は水稻 1,809 ha, 小麦 757 ha, 大麦 563 ha, 大豆 355 ha, 桑園 338 ha, トウモロコシ 296 ha, ジャガイモ 236 ha など多彩であった。

戦後期は南麓 4 町の高冷地で緊急開拓が行われ、農地改革により自作農が増大した。戦争中に食料増産のため規模を減らした養蚕は拡大が顕著になったが、昭和 45 年をピークとして減少の一途をたどった。昭和 46 年の稲作転換対策以降、水田を他作物に転換しなければならず、トマトやレタスなど高冷地野菜が栽培されるようになってきた。土地改良でみると、終戦直後の開拓、その後のため池築造や用水路の整備、農道の改良などを経て、昭和 50 年代に入り圃場整備がほぼ全域で行われ、昭和時代に整備を終えた。昭和 57 年に南麓 4 町内に中央自動車道が全線開通した。平成になると、養蚕がなくなり、米と高原野菜を中心とする農業経営になった。農業農村整備事業では下水道や集落排水の整備が行われるようになってきた。

1. 戦後の緊急開拓の実施

昭和 20 (1945) 年 11 月、戦後の深刻な食糧不足を緩和・解決し、復員など海外からの引揚者や戦災で産業が壊滅したため失業者を救済するなどの役割を担う「緊急開拓事業実施要領」が閣議決定された。これを受けて南麓 4 町では、高根町の念場原 (102.0 ha), 大泉町の井出原大開 (125.7 ha), 長坂・小淵沢両町の大井ヶ森 (194.4 ha) 地区など 8 地区 650 ha が昭和 21~40 年に開墾された。また、小淵沢駅からこれらの開墾地を結び高根町長沢 (国道 141 号線) に至る南麓を横貫する開拓道路「八ヶ岳線 (延長 8.8 km)」が昭和 22~26 年に建設された。この道路は南麓開発に大きく寄与し、昭和 40~43 年に農免農道事業と道路改良事業で舗装工事が行われ、昭和 44 年に県道に編入された。

開拓入植者は、開拓の苦しさに堪えかねて離脱離村するものも出たり、高度経済成長期に転職離農する人も多く出た。また、清里の観光開発が進むにつれて、次第に開拓地域が注目され、昭和 50 年代半ばよりペンション建設が急速に進み、牧場や大規模な畑が観光資源になっている。

2. 農地改革の実施

戦後の農政は、農地改革から始まった。農地改革の柱は不在地主のすべての貸付地と不在地主の保有限度 1 町歩を超える農地を国が買収して小作人に売り渡すものであった^{注2)}。農地改革による自小作別の農家数

の推移を表-1 に示す。南麓 4 町で解放された農地面積は、「山梨県市町村勢要覧」によれば、昭和 25 年段階で、1,166 町歩で、農地面積 3,639 町歩に占める割合は 32%であった。農地改革によって農家の経営形態が変動し、小作・小作兼自作農家は 2,266 戸が 1,105 戸と半減し、自作・自作兼小作農家は 1,922 戸が 4,102 戸と約倍増した^{注3)}。この結果、南麓 4 町の農家の約 8 割が自作・自作兼小作農家が占め、以後の農業へのさまざまな取組みを進める推進役となった。

表-1 農地改革による自小作別農家数の関係

		昭和 25 年の自小作別農家数					
		地主	自作農	自小作	小自作	小作	計
昭和 20 年の自小作別農家数	地主	156	157	10	2		325
	自作農	13	846	30	4	1	894
	自小作	2	474	538	13	1	1,028
	小自作		304	620	172	10	1,106
	小作		249	470	227	214	1,160
	不作農		1				1
	新設農	3	321	82	66	395	867
	計	174	2,352	1,750	484	621	5,381

3. 養蚕の進展・衰退

昭和 25 年の「山梨県市町村勢要覧」をみると、南麓 4 町の農家戸数は 5,381 戸で、このうち養蚕を行っている養蚕農家は 1,143 戸 (養蚕従業率 21%)、桑園面積が 323 町歩であった。この桑園面積は昭和 10 年ころの養蚕最盛期の 1/3 以下の状況であった。その後、山梨県では昭和 33 年の笹子トンネルの開通を契機に、大消費地東京との時間距離が大幅に短縮され、昭和 30 年代半ば以降に甲府盆地で養蚕から果樹生産への転換が進んだが、南麓 4 町を含む県北部地域には波及しなかった。南麓 4 町では、昭和 35 年には養蚕農家が 2,082 戸とピークを迎える。昭和 45 年には養蚕農家が 1,691 戸に減少するが、桑園面積は 646 ha に増加しピークを迎える。その後は中国、韓国などの安価な生糸、絹織物の輸入増加による繭価安の状況から養蚕は劇的に減少を続け、昭和 55 年が養蚕農家 670 戸、平成 2 年が 141 戸となり、平成 14 年には養蚕が姿を消した。

4. 農村基盤の整備から農村環境の整備へ

戦後の土地改良法の制定以降、事業実施体制の強化と事業の拡充が行われ、昭和 40 年代以降は団体営事

注 2) 注 1) に示した田畑・原野などの共有財産も農地解放の対象となり、結果として従来の土木事業や水利権維持は市町村事業や土地改良区事業に移っていった。

注 3) 昭和 20 年の自小作別農家数には、終戦に伴う出征軍人の復員、海外引揚者などによる新設農家が多く含まれている。農地改革では、この新設農家に対しても農地配分が行われた。

業が市町村で行われるようになってきた。

南麓4町における土地改良の時代的流れをみると、昭和20年代から40年代初めには、水路改修、ため池の新設・改修、暗渠排水の施工であった。ため池で見ると、昭和20～30年代に10のため池が新設され、現在は55のため池になっている。昭和30年代後半から40年代には簡易水道の整備が行われた。40年代後半から50年代前半には、農道の拡幅改良が増大し、農村総合整備モデル事業が昭和49年の長坂町、51年の高根町で開始されると、集落道の舗装などの農村の環境整備を行うようになった。

平成時代に入ると、南麓4町では特定環境保全公共下水道事業(9処理区)に着手し、家屋が散在する地域には農業集落排水事業(9地区)と合併浄化槽を導入して、平成29年現在、污水衛生処理率は84%になっている。

5. 圃場整備の実施

昭和40年代の南麓4町の水田は、棚田状態で水持ちが悪く、形は不整形で農道もなく、1筆は畦畔を含めて平均4～5a、耕うんは耕うん機止まりで、農業の近代化にはほど遠い状態にあった。

南麓4町の圃場整備は、昭和42年に着工した農業構造改善事業の高根町深山地区、小淵沢町尾根地区に始まる。昭和50年代に入り、各地区で圃場整備事業をという機運が高まり、県営事業が昭和53～58年度に大泉(260ha)、高根(277ha)、小淵沢(195ha)、長坂(146ha)地区が着工し、団体営事業も625haが事業化され、平成11年度をもっておおむね完了した。整備水田は標準区画が20aで、畦畔高1～3mである。この事業化が進んだ背景には各町が補助を行い、受益者負担を10%に軽減したことが大きい。

現状において「基盤整備前の田の状態での今日のような社会情勢を迎えていたら、ほとんど耕作放棄の状態に陥っていただろう」という声を聞く。

V. 現在の農業農村の状況と今後の姿

北杜市の農業農村の現状は、農業就業者が約3,500人、農地面積約5,000haで、うち水田約3,400haの8割が昭和時代に圃場整備を終えている。北杜市と韮崎市で収穫されるコシヒカリは日本穀物検定協会の「米の食味ランキング」の最高ランク「特A」を10回獲得している。畑では、高原性気候をいかしたトマトやレタスといった高原野菜の生産、酪農なども行われる。また、担い手の規模拡大や企業型農業生産法人参

入に活用するため、畑地の圃場整備が推進されている。しかし、農業就業者はここ10年で約1,000人強減少したほか、耕作放棄地が約1,000ha、鳥獣被害の増大といった課題に直面している。

こうした課題を解決し、今後の姿を求める取組みの一つとして県営畑地帯総合整備事業による荒廃農地の再整備と市の農業振興公社による農地の賃貸借を行ったことにより、現在20の企業型農業生産法人の進出がある。また、市外から47人の新規就農者もあり、加えて、整備水田では営農組織が育成されている。

現在活用されている圃場の多くは、昭和時代後半に整備されたものである。また、農業用水の分水をスムーズに行っている三分一分水や、南麓4町で最大収益地をもち疏水百選に選定され、平成28年には世界かんがい施設遺産に登録された村山六ヶ村堰などの農業水利施設もあり、この地域を次世代につなげていくためにも、時勢を超えた農業生産基盤の再整備や農業施設の整備は欠かせない。また、市は全域が中山間地域となっており、農地の集約化に制約があるとともに、地域営農を進めていくためにも中山間直接支払いなどの制度を活用し、土地改良施設の維持保全に努めていくとしている。

参考文献

- 1) 山梨県農務部耕地課：山梨県土地改良史(1972)
- 2) 高根町：高根町誌(上・下巻)、山梨県高根町(1989)
- 3) 長坂町：長坂町誌(上・下巻)、山梨県長坂町(1990)
- 4) 小淵沢町：小淵沢町誌(上・下巻)、山梨県小淵沢町(1983)
- 5) 大泉村：大泉村誌(上・下巻)、山梨県大泉村(1989)
- 6) 松本精一：八ヶ岳南麓の農業水利、水土の知80(1～4)(2012)

[2018.7.20.受理]

略歴

松本 精一(正会員・CPD個人登録者)

1950年 山梨県に生まれる
1974年 北海道大学農学部卒業
農林省入省
2005年 (独)農業工学研究所理事
2018年 (公社)農業農村工学会技術アドバイザー
現在に至る



濱井 和博(正会員)

1970年 富山県に生まれる
1994年 北海道大学農学部卒業
農林水産省入省
2014年 山梨県北杜市
2018年 沖繩総合事務局
現在に至る



11. 山梨県八ヶ岳南麓の農業農村 150 年の変貌と今後

松本 精一・濱井 和博

山梨県北杜市の八ヶ岳南麓地域は、北杜市の高根町、大泉町、長坂町および小淵沢町の町域で構成されている。この町域の集落と農地は標高 600~1,000 m 地帯に広がっており、市全体が中山間地域に当たっている。本報では、南麓 4 町において、明治維新後から今日までの 150 年間に、農業農村に対して行われた勸業政策としての養蚕、耕地整理、農業水利事業、緊急開拓、農地改革、圃場整備などの状況と、米麦雑穀農業から米麦・養蚕農業、養蚕衰退後は米・高原野菜農業に変貌し、今日の姿がどのように形成されてきたのかを述べ、さらに今後の展望にも言及している。

(水土の知 86-9, pp.47~50, 2018)



農業水利、耕地整理、緊急開拓、圃場整備、養蚕、中山間地域